

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 17日

福島県知事 内堀 雅雄 殿



提出者

住 所 福島県会津若松市山鹿町6番62号

氏 名 三立道路株式会社

代表取締役 浅沼 秀俊

電話番号 0242-27-1512

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三立道路株式会社
事業場の所在地	福島県会津若松市山鹿町6番62号
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	中分類 総合工事業 小分類 舗装工事業
② 事業の規模	工事完成高 9億円(令和6年度実績)
③ 従業員数	34名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設現場(分別) がれき類 木くず 廃プラ 金属くず 混合廃棄物 汚泥 紙くず 廃油 中間処理委託→再生骨材・路盤材 中間処理委託→燃料・木質チップ・焼却 中間処理委託→破碎・焼却等 最終処分委託→管理型埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者
代表取締役

- ・廃棄物処理方針の策定
- ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認

工 事 部 長

- ・産廃物担当役員
- ・産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会修了者

現場代理人

- ・排出計画・産廃物処分決定・契約
- ・産廃物処理状況の把握

廃棄物担当

- ・マニフェスト管理・報告書作成

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6 年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t	t	
	(これまでに実施した取組) [がれき類] 現場施工方法の工夫、発注者との協議を行い発生量の抑制を図る。 [木くず] 燃料チップ等の再生利用を行っている中間処理業者を選定して処分を委託している。 [廃プラスチック類/金属くず/汚泥/紙くず/混合廃棄物/廃油] 現場施工方法を工夫して発生量の抑制を図る。			
②計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t	t	
	(今後実施する予定の取組) 引き続き現場施工方法の工夫や分別回収を行い、発生量の抑制を図っていく。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各作業現場において、種別ごとの分類分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も現状を維持し、分別回収にて発生量の抑制を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら産業廃棄物の再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら産業廃棄物の再生利用は行っていない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら産業廃棄物の再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら産業廃棄物の再生利用は行っていない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和6 年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 産廃物を再生骨材や木質チップ等の製造に廻している再生利用業者を選定委託している。 また、混合廃棄物は優良認定業者へ処分を委託している。		

②計画	【目標】	別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も現在委託している再生利用業者に処理を継続していき、優良認定 処理業者への委託も継続していく。		
	※事務処理欄		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状【前年度(令和6年度)実績】							
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	紙くず	汚泥	混合廃棄物 廃油
排出量	1259.22 t	4.79 t	1.97 t	0.18 t	0.53 t	0.51 t	3.07 t 1.56 t

② 計画【目標】							
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	紙くず	汚泥	混合廃棄物 廃油
排出量	1150.00 t	4.00 t	1.50 t	0.15 t	0.50 t	0.50 t	3.00 t 1.500 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]

【標目】圖誌 ②

[illegible]

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。